

2015年12月1日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

灯油高騰対策に関する要請

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当会の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。原油相場は比較的低い水準で推移していますが、経済政策による円安の影響で、灯油の小売価格は原油相場ほど低くならず、18L 1,400円台と2010年度並みの価格水準となっています。また、円安による輸入原材料の値上げによる食料品や水光熱費などの諸物価の値上がり、消費税増税、社会保険料の増加など手取り収入は毎年減少して生活は厳しさを増しています。

本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に影響を及ぼすエネルギーに関して、灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を消費者の立場から求めるものです。

ひとつは、「円安」に対する対応です。行き過ぎた円安にならないようにするとともに、経済への悪影響を緩和するよう対策が必要となっています。また、家庭用エネルギーの安定的な供給と適正価格による供給は、県民が生活を営むうえで必須的な条件であり、行政の責任と役割を強め、必要な行政施策をとることを求めます。冬場になると、石油製品の中で灯油だけが高くなる「灯油の独歩高」が起きます。こうしたことが起きないような価格の監視等が必要です。現在は安定しているとは言え、原油相場の動向も気懸りです。

経済的弱者に対する支援策として、「福祉灯油」など灯油購入の補助制度の実施等は、有効なものです。都道府県により実施状況が異なっており、より広く実施されることが求められます。

供給に関しても、全国では毎年1千箇所ペースで給油所が減り、宮城県においては10年前との比較では368箇所減少しています。過疎地におけるSSの減少問題は、高齢者の日常生活や震災対応においても非常に重要な問題です。燃料は、食料に次ぐ生命線です。供給に関しては石油行政の果たす役割は高まっています。

石油製品の適正価格と安定供給を確保するための行政施策が必要となっています。私たちは、県民の生活を守るために、宮城県として以下の対策を行っていただくよう要請いたします。

記

1. 県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保」と「価格の安定」を最優先に、不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
2. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して提供して下さい。
3. 生活保護費の削減、社会保障費の増加などで低所得者、経済的弱者の生活は厳しくなっており、冬場の暖房のための灯油購入補助は必要です。また、農林漁業者、中小零細事業者、学校などに対する効果的な支援策を国及び市町村と連携して実施してください。

以上